

## 平成23年度第1回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成23年8月9日(火) 16時00分～17時20分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組み状況について 2 平成22年度事業の実績報告等について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他
添付資料	資料1 平成22年度第4回函館市榎法華地域審議会意見要望等に対する取組み状況 資料2 事業実績一覧(平成22年度)
出席委員	◎木下恵徳委員 ○五ノ井孝司委員 川口紀公恵委員 川口邦昭委員 北村和彦委員 小市光子委員 佐藤シマ委員 辻菊博委員 中村元勝委員 増田真澄委員 三ツ石洋一委員 村田朗委員 (◎会長 ○副会長) (計 12名)
欠席委員	岡山弘一委員 杉林千一委員 中村美津子委員 (計 3名)
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 上戸泰雄 地域振興課長 山田勝之進 産業建設課長 一戸祐治 市民福祉課長 越崎重平 榎法華教育事務所長 小山内克典 地域振興課主査 和田大丈夫 地域振興課主任 澤田知佐子 地域振興課主任主事 沢山渡 函館市企画部 計画推進室長 小野浩 計画推進室地域振興課主査 杉村はるみ 計画推進室地域振興課主任主事 小玉亮 (計 11名)
その他	傍聴者 なし 報道機関 なし (計 社)

○事務局 定刻となったので、平成23年度第1回函館市榎法華地域審議会を開催する。開会にあたり、木下会長より挨拶を申し上げる。

○木下会長 平成23年度第1回目の地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げる。皆様におかれては、コンブ漁の最盛期中、お盆やお祭りも間近に迫り何かとお忙しい中、また、暑い中を出席くださりお礼申し上げます。本日の地域審議会の議題については、前回の意見等の集約結果と取り組み状況、平成22年度事業の実績報告等について、地域振興全般に関する意見交換が主な内容となっている。委員の忌憚のないご意見、提言等を頂きながら進めたいので、よろしく願います。

○事務局 続いて、上戸支所長より挨拶を申し上げる。

○支所長 会長の挨拶にもあったように、地域内にはお祭りの提灯も並び出し、お盆も間近のこの時期に、今年度第1回目の審議会開催することになったが、多くの委員にお集まりいただき感謝する。前回の審議会では、合併建設計画の執行状況について、答申に向けてのご議論をいただいた。その結果を受け、新聞等にも出ていたが5月31日、木下会長、五ノ井副会長に出席をいただいて、榎法華地域審議会からの答申書を工藤市長あてに提出した。合併後6年半が経過し、市長への答申も終わったので、今後は、新たな視点でのご審議をお願いすることになると思っている。私は、今年の4月6日榎法華町会連合会の総会の場で、榎法華の皆さんには、この地域で生きてきた長い歴史を踏まえた、安全に安心して住み続けていく地域の力が、備わっているのではないだろうかとお話しをした。この地域の持つ力を更により高めていくために、榎法華の現状をしっかりとお互いに共通認識を持ち、支所も含めてみんなで、今後、具体的に何をどのようにしていくかという事を考える1年にしようとして挨拶した。3月11日の大震災を受けての話もあった訳だが、今後は、防災、危機管理体制の充実、快適な生活環境の確保が、今まで以上に私達に求められてくるのではないかとと思っている。支所職員の役割は、地域の皆さんと共に考えて行動し、住民の皆さんと情報を共有し、地域の振興、発展は勿論、ここに住む人達が安全で安心して暮らせる地域づくりをしていくことが、最大の目標であるだろうと、今回の震災を通しつくづく感じている。後ほど地域振興課長から防災について、市民福祉課長からは、地域課題や問題点を検証し、町会のあり方を検討する新たな取り組みについて、報告させていただく。これからの榎法華を、これまでより以上に住みやすい地域にしていくためにも、委員の忌憚のない意見を今までにも増してお聞かせいただくと共に、皆さんの支援、協力をお願いして、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 議事に入る前に、職員に異動があったので、紹介をさせていただきます。

○杉村主査 よろしく願います。

○事務局 次に、出席委員の報告をさせていただきます。出席者12人、欠席者3人、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しているので報告する。なお、岡山委員、杉林委員、中村美津子委員については、本日欠席となっている。これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっている。木下会長、よろしく願います。

○木下議長 それでは、早速、本日の議題に入る。4の議題1、前回の意見等の集約結果と取組状況に

ついて、事務局より報告させる。 質疑等については、すべての報告が終わってから一括受けたいと思うのでよろしくお願いします。

○事務局 平成22年度、第4回地域審議会において、佐藤委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、上戸支所長より報告させていただく。

○支所長 佐藤委員から、旧市内で実施している交通料金助成制度を旧4町村地域の市民も対象にするほか、支所地域と旧市内間も対象としてほしいという意見があった。 その際、私の方から改めて返答する機会をいただきたいと言う事で、答弁させていただいている。 交通機関乗車料金助成制度の東部4支所管内への導入については、函館市内のすべての地域の高齢者の方や障がい者の方などが、同様に交通料金助成を受けられることが望ましいことから、利便性や交通事業者の負担、財政負担などを考慮しながら、平成24年度からの導入を目指して、現在、本庁内の関連部局において検討を進めているところであるので、制度の概要が見えてきた段階で皆様に示して、皆さんの意見等を更に伺いながら、進めていきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の報告について、なにか質疑等があればお願いします。

(なしの声)

他にないようなので、次の議題平成22年度事業の実績報告等について、事務局より説明させる。

○事務局 それでは、合併建設計画事業実績一覧平成22年度について、各担当課長より説明申し上げる。

○地域振興課長 資料2事業実績一覧の、1ページをお開き願う。 22年度の事業実績総括表だが、表の左、1、多様で力強い産業を振興するまちづくりから1番下の方の段の5、連携と交流によるまちづくりまで、榎法華地域に関する当初予算額と実績額の総額のみを報告させていただく。 なお、2ページ以降の細部の額等については、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各課長より報告申し上げます。 1の多様で力強い産業を振興するまちづくりだが、当初予算額1,022万6千円に対して実績額は864万4千円となっている。 次に2安全で快適な生活環境を充実するまちづくりだが、当初予算額2,730万3千円に対して実績額は938万9千円となっている。 次に3やさしさとぬくもりのあるまちづくりだが、当初予算額2,492万3千円に対して実績額2,462万5千円となっている。 次に4のいきいきと学び地域文化を育むまちづくりだが、計上額についてはない。 次に5連携と交流によるまちづくりだが、当初予算額662万円に対して実績額は624万9千円となっている。

○産業建設課長 産業建設課関係の、平成22年度の事業について報告する。 資料の2、2ページ、一番右側、備考欄でウニの移殖放流事業、実績額331万6千円というのが載っている。 これは、例年行われているが、漁協が実施しているウニの深浅移殖放流事業に対しての、市からの補助額である。 平成22年度については、70万個のウニを沖合から採取をして、富浦町、元村町、陰の浜、水無地域の沿岸域へ放流している。 榎法華地域の総事業費829万円に対して、市からの補助額が331万6千円。 それから、数字には表れてないが、ウニの種苗放流、ヒラメ・クロゾイの放流事業についても例年同様に行われている。 ウニの種苗放流については40万個、ヒラメが2万500匹、ク

ロゾイの稚魚が7, 395匹, それぞれ楸法華の沿岸域に放流されている。次に同じく備考欄の漁業用作業保管庫の整備, 実績額205万円。これは, 漁協が事業主体となって設置をした, 漁組市場裏の漁箱の保管施設の設置工事に対しての市の補助金分。事業の概要は, 長さ36m, 奥行き9.5mから12m, 面積41.92㎡で, 鋼管の支柱を立てた上にネットフェンスで覆った施設。総事業費430万5千円に対して, 市の補助金が205万円。同じく備考欄の市有林の整備事業327万8千円だが, 平成22年度の楸法華地域での事業については, 新恵山町地区と絵紙山地区の市有林で, 下刈, 除伐, 間伐, 枝打ち, 野ネズミ駆除の薬剤散布事業が, 本庁農林水産部の事業として行われた。3ページ一番右側の備考欄, 楸法華港湾改修事業911万6千円で, 金額については, 事業費に対しての港湾管理者の負担分。平成22年度の港湾の事業は, 平成21年から着工されているが, 越波対策としての東防波護岸の嵩上げ改良の継続分。工事の概要については, 前の年に製作をして函館港ストックしていた消波ブロック450個を, 海上輸送して陸上から据付けたことと, 既存の胸壁の嵩上げを延長約42m施工している。本年度についても, すでに発注済みで現場も着工されている。本年度は同様に, 函館港からブロックを海上輸送して, 海上にて据付けし, 胸壁の嵩上げを延長約30m施工するという工事。港湾の改修事業とは別に, 以前から皆さんから要望があった船揚げ場背後のコンクリートの部分が, 冬場に凍って非常に危険だと言う声があり, 開発建設部に相談した結果, 今年, 溝を切って水を流すという試験施工ではあるが, 直轄でやっていただくことになっている。それから来年度, 漁協で計画をしている上架施設の更新事業だが, それに先駆けて今年, 市の港湾部でレールの取替工事をやる事になっている。以上が平成22年度の産業建設課関連の事業だが, このほかに国や北海道が実施した主な事業についても, 報告させていただく。国の事業として平成22年度の治山事業は, 水無の沢の最上流部の既存のダムの嵩上げ工事と, 堆積している土砂の排出を事業費3,150万円で行っている。北海道の事業だが, 一つは海岸事業で, 昨年度から富浦地区の消波ブロックの嵩上げ工事が始められており, 今後しばらくの間, 継続して施工されることになっている。同じく北海道の事業で治山工事は, 継続で富浦地区の加藤さん宅裏の治山工事が今後発注予定となっている。それから, 元村地区の市場裏の治山事業だが, 去年継続で実施されており, 今年度においても現在, 継続で事業実施中である。次に, 八幡川の砂防工事だが, 平成22年度は2基の床固め工という小さなダムが設置されており, 本年度1基の床固め工の設置で八幡川の砂防事業については, 完了の予定となっている。水産関係の北海道の事業だが, 22年度においても例年同様に大型魚礁を製作, 投入しており, 昨年度は259個を投入している。ただ, 大型魚礁については, これまで相当の年月, 漁場造成ということで北海道にお願いし実施をしてきていたが, 浜の声としてこれまでの投入で, もう十分でないかという意見があり, 昨年度の投入で大型魚礁については, 一時中断となっている。これに代わる次の展開として漁協では, 平成25年度から雑草駆除の事業を北海道に要望している。道道元村恵山線の改良事業だが, 昨年度までに3か年目の工事が終了しており, 計画そのものは5カ年で, 最終, 平成24年度の工事で完了という計画になっている。4年目となる平成23年度の工事については, 来月9月の末に発注の予定となっている。本年度の工事を含めて後2年の工事だが, 民家の裏近くの工事であり, 大変難しい工事ではあるが, 支所としても早期に完成するように, 地元調整や北海道への要望等しっかりやって行きながら, 完成に向けて頑張っていきたいと思っている。

○市民福祉課長 市民福祉課所管の, 平成22年度事業実績の主なものについて説明を申し上げる。4ページ上から4行目の(5)の生活環境の整備充実のうちその他の関連事業で, 当支所実績は27万3千円, 内容は函館市, 函館開発建設部, 楸法華地区町会連合会が連携し, 平成12年度から実施しているボランティアサポートプログラム事業に対する花苗の購入支援。次に3のやさしさとぬくも

りのあるまちづくりのうち、(1)の保健・医療の推進に関する実績で、当支所実績は1,916千円、内容は、椋法華クリニックの付帯施設の法定点検料など、施設維持のための運営経費で経費補助金である。次に(3)の高齢者福祉の推進のうち、数字は記載されていないが、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備について、本事業は全地域にまたがる事業であり、当支所としても実績額は計上していない。事業内容は、おおむね65歳以上の単身世帯等で、虚弱なため機敏に行動することが困難な方を対象に、緊急時に消防本部へ通報できる装置を無料で市が設置する事業である。椋法華支所地域の設置状況だが、平成20年度4件、平成21年度5件、平成22年度14件、設置の総件数は21件となっている。次にその他関連事業の推進だが、当支所実績額は2,270万9千円となっており、事業内容は、ふれあい入浴優待事業49万8千円、椋法華福祉総合センターの指定管理料1,900万円、同じく椋法華福祉総合センターの屋上防水の工事が244万7千円、送迎サービス事業が76万4千円となっている。5ページの5、連携と交流によるまちづくり(1)の住民参加の推進のうち、その他関連事業の推進、実績額383万4千円。そのうち285万4千円が、会館の管理運営経費である。

○**教育事務所長** 平成22年度椋法華教育事務所所管事業の、実績報告をさせていただく。5ページの4のいきいきと学び地域文化を育むまちづくり(1)生涯学習の推進、その他関連事業の推進、椋法華地域の欄に実績額が掲載されていないが、椋法華教育事務所として実施した主な事業の内容及び実績額を報告させていただく。一つは、体験教室事業が6万4千円で陶芸教室、春と秋の2回開催している。次に、書き初め会事業6万円で、戸井、恵山、椋法華の3教育事務所合同で実施している事業である。次に、椋法華地区文化祭事業97千円程で、3年に1回の事業で合併後2回目の開催。次回の開催は、平成25年度の予定。次に、高齢者ふれあいいきいき学級事業2万7千円で、高齢者を対象に軽運動等を実施している。次に、椋法華ふれあい大運動会事業28万7千円、健康推進事業4万9千円、これは恵山登山で春と秋2回開催している。次に、生涯スポーツ普及事業4万4千円で、4地域交流パークゴルフ大会である。7事業で、実績額が62万8千円である。次に5の連携と交流によるまちづくり(1)の住民参加の推進、地域コミュニティ施設の整備の実績額2,41万5千円で、総合センターの改修事業である。事業内容は、屋上ルーフドレンの改修と2階の建具の改修である。次に(2)の国際交流・地域間連携の推進、その他の関連事業の推進についても、椋法華地域の欄に実績額が記載されていないが、第19回椋法華地区・風間浦友好地域子ども交流事業を風間浦村で開催しており、事業実績額は23万円である。以上だが、委員の皆さんにこの場を借りて報告をさせていただく。平成18年度第2回の函館市椋法華地域審議会において、佐藤委員から、総合センターで催し物などがあっても2階までの上り下りが大変なので、施設内をバリアフリー化してほしいとの要望があった。その件について、この度の補正予算で予算計上されたので、椋法華総合センター改修の概要について報告させていただく。改修時期だが、23年度中に工事を完成する予定である。改修内容は、1階玄関に自動ドアの設置とエレベーターの設置。現在、設置されているダムウェーターを撤去し、9人用のエレベーターを設置する。それと多目的トイレの設置で、2階ホールの位置に車イスでの利用やオストメイト対応とする。その他、バリアフリー化に伴う手すりの設置など、部分的な改修と老朽化した受変電設備を更新する。予算については、4,070万円である。以上、椋法華総合センター改修工事の概要について報告する。なお、工事期間中、総合センターの使用には、不便をきたすこともあるかと思うが、その辺をご理解のうえ、よろしく願いしたい。

○**地域振興課長** 地域振興課に関する部分について、報告する。5ページ下段の方だが、5の連携と交

流によるまちづくりの（１）住民参加の推進，その他関連事業の推進の欄で，予算額４２３万５千円，実績額３８３万４千円となっている。この額の中には，地域コミュニティや住民活動の活性化を推進するため，支所長の裁量で住民要望に柔軟に対応できる地域振興コミュニティ推進経費が含まれており，予算額１００万円，平成２２年度の実績額は９８万円となっている。平成２２年度は，児童生徒の陸上競技実技指導講演会の経費，旧保育園グラウンド周辺へのしだれ桜等樹木の移植経費，各町会への緊急災害用工具セットの購入経費に活用している。なお，参考までだが，平成２３年度の活用については，榎法華地域と風間浦村友好地域子ども交流会が，今年２０周年を迎えたことから，記念になるＴシャツの作成，町会に地域力を高めていただくための地域研修，昨年に引き続き陸上競技の実技指導などへの活用を考えている。

○木下議長 事務局からの説明が終ったので，これより質疑に入る。 なにか質疑，ご意見等あれば願います。 何かないか。 なければ，次に進ませていただく。 次の議題３，地域振興全般に関する意見交換だが，地域振興に関し何かご意見等があったら願います。

○辻委員 発言の機会をいただき，お礼を言う。 新市長が，就任にあたって市政執行方針の中で，改革と挑戦をスローガンに，経済再生，財政再建をはじめとした市民生活の安定させる取り組みを進めると，力強い市政の実現を目指す決意をしていた。 その中で，活気に満ちて誰もが幸せに暮らせるまち函館を目標に，４つの将来像を描いていた。 ４つの将来像の中で，日本一の福祉都市函館，ガーデンシティ函館という市政運営に取り組んでいくと言っている。 私がこれから発言することは，想像外，想定外，全く不可能な話になるかもしれない。 この２つの将来像を，当地区において何らかの計画をされてもらえないものなのかなという事である。 当地区は，水無海浜温泉，ホテル恵風，ピカリン館などを有している。 どこもそうだが，少子高齢化，年々人口の減少化は勿論，独居老人が増加し，産業である漁業においても後継者が不足という大きな問題を抱えている。 このままでは，この地区では，若者の減少化は勿論，商店もなくなる。 医療施設もどうなるか分からない。 車の運転もできない高齢者ばかりが増加して，遠い将来，地区そのものが廃墟になる可能性も否定できない状況になるのではと，懸念している。 市長は，市内日吉４丁目の団地跡地での，各種福祉施設を核とした福祉コミュニティエリアの整備について，検討を深めると申している。 当地区は，昔から大きな災害もなく，山と海に囲まれ豊かな自然環境の中で老後を過ごせるのには，最適な地区と私は思っている。 そこで，絵紙山又は海向山の山麓あたりに，海が一望に見える場所，元気な高齢者が一堂に活動できるマンモス施設などを作れないものだろうか。 その施設の維持管理，例えば草刈ったり，樹木の剪定，周囲の環境整理，美化等々，すべてその元気な入居者がする。 入居する高齢者などがおこなって，施設の敷地内には各種野菜などを作って直販もおこなう。 様々な技術，工芸品を作る，上手な人もいる。 修理する人もいる。 園芸などを行う人もいる。 こういう高齢者は沢山いる。 また，沿道ぞいには，沢山の花を栽培してフラワーロードを作る。 地域特有の，例えば，なつはげ，梅，コクワ等々の木の実も沢山ある。 それらを栽培加工して販売する，夢のある福祉エリアの整備が，この地区に出来ないだろうかというふうに思っている。 ポーリングすれば，温泉も出てくると思う。 そして，その周辺に子どもたちの生涯学習ができる，夢が持てる散策街道のような各種の沢山のコースを設けて，山に親しんでもらい，海岸で楽しんでもらい，夜はバーベキューなどをしたり，歌ったり踊ったり学習しながら，宿泊も出来るような施設整備を図れないものだろうか。 当地の豊かな自然環境と恵みを活用して，元気な高齢者を市内外から集めて，高齢者が交流して活動し，生きがいの持てる場を提供して，沢山の子供たちが，海と山と自然を親しみながら生涯学習ができる地区になるような，冒険の森榎法華地域くらいにならないだろうか。 そういう，夢を私は望ん

でいる。隠れた名勝とまではいかないかもしれないが、沢山ある。湧水の出ている場所も、当地域にはある。大きな紅しだれ桜もある。海からは、雄大な活火山恵山、見る角度によっては、ゴリラが横になっている顔に見える角度がある。そして、駒ヶ岳も見える。珍しい、海に直接落ちる通称古部の滝だとか、水無方面にはカモメとウ、カモが、共存しながら生息し繁殖している。通称方言で、鶏くそ岩というふうに言われているが、新鮮なさかな、魚類、海藻類が豊富である。初心者でもサーフィンができる、銚子ビーチもある。まだまだ、沢山あると思う。旧市内を核として、観光は勿論ではあるが、近隣にはパークゴルフ場もある。連日プレーをする人で賑わい、南茅部地区には10月に縄文文化交流センターもオープンする。当地区も、新しい将来においても活用できる何かがあれば、観光の発展にもなるのかなと思っている。このままでは、限界地区になるのは避けて通れない状況ではないかと思っている。当地区は、自然環境が特に優れているので、どうかこの地区に、元気な高齢者が交流活動ができて、生きがいを創れる場、沢山の子供たちが一堂に生涯学習として野外活動ができる場、そして一般の人でも広大な自然を利用して、散歩しながらウォーキングが楽しめる様な地区、そういう夢を抱いている。山麓にこのような施設を設けることによって、想定が出来ない津波の避難場所にもなると私は考えているので、ご検討をお願いしたいと思う。地区の活性化につながるかどうか分からないが、人との交流、心の癒し、高齢者の生きがい、子どもたちの学習の場にはなるのではと思っているので、50年後、100年後以降の人々の生活環境は、想像するに至らないと思うが、あくまで私個人の発想であるので、検討の余地がなければ取り下げて結構だが、支所長としてこのような私の発想について、どのようにお考えかお聞きしたいと思う。

○上戸支所長 今の話し、初めてお伺いする話ばかりだった。私、冒頭のあいさつで述べさせてもらったが、例えば3月11日の日、島泊会館に皆さんがお集まりになり、その時、辻さんに炊き出ししていただいた。ちょっと話がずれるかもしれないが、その時に辻さんからお聞きした話だと、何かこうやってみんなでご飯食べればおいしいよねって、そういう話を聞いた覚えがある。だから、結局、その辺にもつながってくる話なのかと思って聞いていた。この地域を活気づける、ここに若い人たちが長く居続けることができるようにするには、どうしたらいいんだとか、ものすごくいっぱいいろんな問題を今、提起いただいたと思う。例えば、こういう話をみんなで面と向かって話すというか、そっちとこっちという話ではなく、円座になりながらそういう事を一つの話題として話し合い、その中で一つでも二つでもやれるようなものを見つけていく。今、すごい大きな話しを伺ったと思う。それで、やらない形で言うのではなく、当然皆さんご承知でしょうが、この辺は恵山道立自然公園のエリアだからいろんな制約もある中で、けどもそれを逆にまた生かす。先ほどの話で、絵紙山とそれから海向山で、そういうのを生かした中で、例えば子供たちを集めるのであれば、電灯が全くない、電気が通ってないところでキャンプをやらせる、そういうことだって可能だと思う。実際、万畳敷の方で、そういうのをやったという話も聞いている。だから、この地域にはこの地域の持っているもの、先ほどいろんな宝、この地域には宝があると話されたが、私も去年こちらに来て1年目は、宝探しをしようと思い、先ほど辻さんの話にもあったしだれ桜。あれを見た時は本当に、感動した。誰も住んでいない所に、何でこんな立派なものがあるのと言うのが正直な話だ。大野の方のお寺で、立派な桜があると新聞に出ていたが、あれに負けないようなものではないか。それを皆さんは、普段見慣れているから分からなかっただろうし、はじめ見る私にとってみても、何でこんな立派なものここにあるのという思いもした。だから、辻さんの今の話しを、例えばこういう皆さんと本当にその点だけに限って、一度ゆっくり話し合いをするような機会を持った中で、一つでも二つでも実現可能なものがあるのであれば、予算要求に向けて上げていくだとか、一つ一つやって行くような形を、今後、取らさせていただければいいかなと思っている。

○辻委員 答弁は知らないが、支所長の感想を聞きたいなと思っている。我々の時代は、もう先が見えて来ている。子供たちの事を考えれば、この地域はもう本当に限界が来ているのは、皆さんも感じているかと思っている。何か、どでかいことでもしなければ、この地域は旧市内から遠く離されてきているような気が私はする。企業誘致でもあれば、若者の就労する場もあるとは思いますが、まず、働く場所がここはない。そうであれば、高齢者と子供が一体化をして、生きがいでだけでもこの地域では作れないのかなという発想で、今日言った訳だが。何とか、どういう形でも希望の持てるこの榎法華の地区になっていただきたい。こういうことで発言をしたので、検討をお願いしたいと思う。

○北村委員 辻さんの計画と言うか、壮大な構想なのだが、今、支所長が大変答弁に苦労なさった。今までのように、財政規律に余裕がある時代であれば、我々は求めていけた。また、箱物行政がまかり通った時代ではあった。ただ、ここまで財政規律が厳しくなった現状においては、かたやでは支所の方で願います。しかし、かたやでは我々地域民が、何ができるの。まず、そこからがスタートだと思う。いつまでも、これやってではなく、我々が地域として何ができるんだと。一番いい例が、保育園。あれは、建物も空いているし、グラウンドも空いている。お年寄りがいるのであれば、あそこ開放して小さい子供たち、俗に言う孫をお年寄りが見てやる。そういうところからスタートして、だんだんボトムアップして遠大な目標に持っていくという時代ではないのかな。ただ、夢のない時代は、一番寂しい。そういう意味では、今のは遠大な夢として、地域のみんなでそういう発想もあるよねと言う形で、行ければいいのかなと思う。

○木下議長 いろんなアイデア、夢等もまた、このように語って、語り合うというか提案しあう場でもあると思う。雄大な理想と、そしてまた現実的な問題と、皆さんで知恵を出し合って、今後、本席で検討が必要な時にはよろしく願います。

○北村委員 7月24日地デジ化開始だが、当地域においてはスムーズに移行出来たのか。

○市民福祉課長 一応、榎法華地域では、八幡町から銚子地区、ここは旧組合と言われていて、テレビアンテナ協同組合というのがあって、機械を導入して順調に処理がされた。それと難視聴地区となる島泊地区、富浦、ここの両地区に関しては、同じように新しく施設を作り、7月24日地デジ化に切り替えるまでにきちっと対応ができた。元村地区に関しては、現在、難視聴地域になっていないのできちっと見えている。たまたま、1年のうちに1～2回は、何らかの形で障害は発生する可能性というのはあるが、今のところそれなりに順調に見えている。新しく設置した島泊、富浦地区においても、何度かハウジングといわれることで、ちょっと映りが悪い時期もあるが、現在データ取りして、どういう対応をするかという事を今後検討していこうと、そういう動きになっている。山の方に、ちょうどこちらに委員さんおられる五ノ井さんのところとか、難視聴地域になる。ただ、そこは離れているが為に、共同アンテナ組合というのには入れない。それで、ピンポイントで衛星放送という事で、国の方をお願いして、受信ができるように当分の間なっている。

○北村委員 地デジ化によって、テレビを交換したが、まだ古いテレビが自宅にあると、不法投棄が増えるんじゃないかとあらゆる方から聞くが、万が一、そういう不法投棄があった場合に、我々は支所に電話していいのか。

○市民福祉課長 不法投棄については環境部だが、直接電話すると言うよりも、榎法華支所の市民福祉課

の方に一報いただければ、支所からそちらの方に連絡をするという体制をとっている。

○佐藤委員 辻さんから、いろいろな夢に向かっての榎法華の産業とか、景観とかを聞いたが、だいぶ前の村長の時からそういう計画は持っていたみたいだ。福祉センターの上に、ずいぶん広大な敷地があり、そういう所にいろんな施設を設ける様な話も多々あったが、合併になってそのまま隠れてしまったような状態だ。それは、急に今できるものでないから、支所長がおっしゃったように、何回でも語り合う機会をこれから作っていただければいいなと感じた。これから、どんどん高齢化、少子化になってしまって、だんだんなんか本当に寂れて。何か一つ、明かりの見える様な、そういう事をしてみたらどうかかなと思っている。保育園も空いている。私達老人クラブでは、ゲートボールがすごく盛んで、随分大会に出たが、場所がないのがここだけだ。だから、4～5年前に中学校の子供たちが少なくなっているから、グラウンドを片隅でいいから練習に貸して下さいとお願いもした。だけど、委員会の方では、休みでも時間外でもクラブ活動するので、そういう事は出来ないとのことだった。今は、やる人がだんだんいなくなったから、無理にやることも進めることも私はしていない。支所長が言ったとおり、ただこういう委員会でもって話すだけでなく、どんどん村の方と懇談する機会を設けてほしいと思う。支所長の顔を、まだ分からない年寄りがおります。一回も老人クラブの総会などに出たことないから、どういう人なのと聞かれても、言葉で話してわかるものでもない。何かの機会にまた、一応顔を出して皆さんと懇談して、もう年寄りは先がないんだからいいんだって言うような感じだが、こういう夢のあるお話をしたら、また何か力に、なると思うので、よろしくこれからお願いします。

○支所長 一連の皆さんの、今の佐藤委員の話もそうだと思うが、先ほどこれも挨拶の中で言わせてもらったが、今年はとにかく私どもは、いろんな人といろんな事を話し合おうというつもりでいるので、そういう機会、たまたま去年、何かと重なって老人クラブの総会に出られなかった。だから、またそういう機会あったら是非、声かけていただきたいと思うし、今の皆さんがいろんな事を言われたことに関しては、非常に普段お聞きできないような話し、ご意見としてしっかり受け止めさせていただいたので、今後いろんな形でこちらから話し合いの機会を作るだとか、逆に皆さんからこういうのがあるから来てよとかと言われたらすぐ行くので、その辺は調整しながらやって行きたいと思う。

○木下議長 先ほど辻委員からいろんな話があって、北村委員、佐藤委員からもそれに対する賛同のお話があったが、支所に、市役所に全部やってくれということではないとの意見もあった。まず、我々も地域審議会じゃなくて、我々住民もそういうような行動をとって行く。そして、いろいろ語り合った事をいいものであればどこかも持って行く、紹介する、それを働きかける。何でも任せきりというか、悪い言葉でいえば村時代のオンブにダッコだが、我々自身もオンブにダッコから脱却して、要求する背景をしっかりと持って行かなければならないと思うので、これから皆様方の益々のご協力をお願い申し上げます。

○小市委員 廃屋の件だが、結構この地区で廃屋になっているところが沢山目立つ。それを何とかみんなでも検討しながら指導していただいて、安心安全な道路、みんな歩きたい。結構住民の方から、歩いている時に風の吹いた日は物が飛んでくるし、また廃屋になっている所を歩くのは、気持ち悪いという話も聞いている。それを、本当にみんなでも検討しながら、何とか考えていただければと思う。

○木下議長 前にもそういう意見が出て、その心配が尽きない状況だ。また、火事とか非行の問題とか

他に諸々、心配事があるがどこの担当になるか。 今、意見調整してもらうので、休憩させてもらう。

(休憩五分)

○木下議長 再開する。

○地域振興課長 小市委員ご指摘の通り、この近隣にも廃屋建物があるし、椴法華地域の中にも結構、廃屋がある。それで、建物が民法上でいくと個人の所有者、所有物であると言う事がまず前提にあり、行政で所有者が分からないとか、全然不明だとかそういうものも含めて、なかなか行政で手をつけられないというのが実態である。一番懸念される近隣の元造船所の跡についても、19年の時も一度市へ相談に行ったが、当時は子どもさんがたに手紙を出し写真も送ったが、なかなか対応していただけないと言うのが実情だ。行政で手をかけるとなると、個人の持ち物という部分もあり、なかなか手をつけられなというのが現状である。今の旧造船所の跡地についても、19年の後に手紙をもう一回出しているが、なかなか解決をしていただけないのが実情である。ただ、今年の例でいくと、ある特定の個所で、屋根のトタンが飛んで住民が危険な部分が急遽あり、消防の出張所で対応していただき、臨時的に危険防止という事はやっていただいた事例はある。

○小市委員 行政の言っていること、よくわかる。でも、そんなことばかり言っていたら、何の解決策も出来ないと思う。ひとり暮らしの人が多いから、廃屋のところが沢山これから出てくると思う。もう少し厳しい指導の仕方というか、今からいろんな対策を考えていただきたい。それでなければ、こういう風になって、誰もいなくなってからどうこうすると言っても、結局出来ないで終わると私は思う。そうではなくて、今からいろんな施策を考えながらやっていただければと思う。

○木下議長 要望について、ご検討の程よろしく願います。他にないか。ないようなので次に進ませていただく。議題4のその他だが、事務局より何かあるか。

○地域振興課長 東日本大震災に伴う市の動きなどについて、報告をさせていただく。国は、今回の東日本大震災の被害を受け、国の防災の基本計画を見直して、津波災害の対策強化を決めた。北海道でも、地域防災計画を見直して、津波の高さ、浸水の範囲を全面的に改定する方針を固めたところである。函館市では、6月17日に市の防災会議を開催して、地域防災計画を見直すこととしたところであり、国や道の防災計画にとらわれない防災会議独自の見直しの中で、津波避難所の指定個所の検証、災害時の広報のあり方、それらについて見直しを開始した。これに関わり、今回の大震災で、岩手県の大船渡市は10mを超す津波が押し寄せ、当支所の地域の住民からは、津波の避難所である椴法華総合センターは低いのではないかとのご意見もあったので、支所ではその津波の避難場所等を調査した。その結果、皆さんの方に図面等を配布させていただいているが、銚子、新浜町、新八幡町地区では、各1か所、島泊地区で2か所、富浦地区で5か所、元村地区で2か所、計12か所で、ある程度の高さが確保できる避難場所を確認した。津波の場合については、まず高い場所へ避難することが、命を守ることになる。委員の皆さんには、参考までに資料を配布しているが、後日、町会を通じて地域の住民にも周知したいと考えているので、報告させていただく。

○市民福祉課長 市民福祉課より、椴法華地区町内会連合会が呼びかけ人になって、現在、新たに取り組んでいる事業について報告を申し上げたい。今、委員の皆さんにお渡しした資料をご覧願う。資料

については、楸法華地域の現状を人口面から比較することによって現在、取り組みを進めるうえでの参考資料として、地区町内会が活用したものである。1の国勢調査の人口の推移だが、昨年10月国勢調査が行われた。市のホームページ上に掲載されている速報値と、過去の国勢調査による楸法華地域の人口の比較である。平成12年調査では、人口が1,586人、平成17年調査では人口が1,318人、5年間で268人が減少している。減少率はマイナスの16.9%である。また、昨年実施された国勢調査の人口の速報値は、1,095人である。5年間で223人が、減少したことになる。減少率は、前回の減少率同様、偶然にも同じ減少率でマイナスの16.9%となっている。このような減少率から見ると、5年後の同様の調査では、楸法華地域の人口は当然1,000人を割り込むのではないかと予想されているところである。一方で、65歳以上の高齢者人口でだが、増加の傾向を示している。次に2の国勢調査による世帯の推移であるが、過去に同様の調査で500世帯を割り込む事はなかった。しかし、平成22年の調査で初めて500世帯を割り込み、現在、調査時点では445世帯となっている。このように人口減少や高齢化が進んでいる楸法華地域の状況を踏まえ、地域活動の中心団体である3の所だが、地域組織の状況であるが、楸法華地区にはご存じのとおり7つの町内会が存在している。会員の基礎となるのが世帯数であるが、50世帯未満の町内会が2町内会、50世帯から100世帯までが3町内会、100世帯をわずかに超えている町内会が2町内会という実態である。また、65歳以上の町内会別の高齢化の状況については、高齢化率が50%に到達しているのが1町内会、40%を超えているのが2町内会、あとの残りは30%を超えておりそれが4町内会となっている。このようなことから、楸法華地区では人口減少や高齢化によって、楸法華地域の住民活動を支えてきた町内会や様々な団体の活力の低下が進んでおり、近い将来団体などの機能停止、解散などによって地域住民の生活環境に少なからず影響を及ぼすのではないかと考えている。このため楸法華地区町会連合会が、各町内会に呼びかけ、町内会のあり方や区域変更も含め役割などを検討する、楸法華パワーアップ検討会議を本年6月に設立した。6月末に、その設立会議と講演会を開催したところである。今後の検討会議の取組としては、地域課題や問題点、解決方法等を意見交換し、住民が地域で安心して暮らすための町内会のあり方などを検討していく予定である。また、楸法華支所では、これらの新たな取り組みに対して、情報提供も含めて会議の運営方法などのアドバイスや、研修機会を設けるなど支援をしているところである。以上、楸法華地域の町内会が主体となって、今、取り組みを始めた新たな対策について報告を申し上げ、委員の皆様方に対して今後ともご協力をお願い申し上げたい。

○木下議長 ただ今の報告について、意見等ないか。ないので、本日の議題は各委員のご協力のもと、すべて終了した。なお、次回の開催は、10月を予定している。次回の議題内容については、前回の意見等の集約結果と取り組み状況、平成24年度地域別事業計画案について、地域振興全般に関する意見交換を考えている。日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 以上を持って、平成23年度第1回函館市楸法華地域審議会を終了する。本日は、長時間にわたりご審議いただきお礼申し上げます。

●午後5時20分終了